

機械保全技能検定

試験科目及びその範囲並びにその細目

基礎級

3 主な機械保全の方法	機械の点検	<p>機械の点検に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械の主要構成要素の点検方法</p> <p>(2) 機械の点検に使用する次の器工具等の種類</p> <p style="padding-left: 20px;">イ テストハンマ ロ ノギス ハ マイクロメータ</p> <p style="padding-left: 20px;">ニ すきまゲージ ホ ダイアルゲージ ヘ シリンダゲージ</p> <p style="padding-left: 20px;">ト 水準器 チ 硬さ試験機</p>
	機械の主要構成要素に生ずる欠陥の種類及び発見方法	<p>機械の主要構成要素に生ずる損傷及び異常現象に関し、次に掲げる事項の種類及びその徴候の発見方法について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 焼付き (2) 異常摩耗 (3) 破損 (4) 過熱</p> <p>(5) 発煙 (6) 異臭 (7) 異常振動 (8) 異音</p> <p>(9) 漏れ (10) 亀裂 (11) 腐食</p>
	潤滑及び給油	<p>潤滑及び給油に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 潤滑剤の種類 (2) 潤滑方式の種類</p>
	機械工作法の種類及び特徴	<p>次に掲げる工作法の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 機械加工 (2) 仕上げ (3) 溶接</p> <p>(4) 鋳造 (5) 鍛造 (6) 板金</p>
	非破壊検査	<p>次に掲げる非破壊検査の種類、特徴及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 打診法 (2) 浸透探傷法</p>
	油圧装置及び空気圧装置の基本回路	<p>油圧装置及び空気圧装置に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 圧力 (2) 流量</p>

<p>4 安全衛生に関する基礎的な知識</p>	<p>油圧機器及び空気圧機器の種類</p>	<p>次に掲げる油圧機器及び空気圧機器の種類について初歩的な知識を有すること。 (1) 油圧ポンプ (2) 油圧シリンダ及び空気圧シリンダ (3) 油圧計及び空気圧計 (4) 電磁弁 (5) フィルタ (6) 空気圧縮機</p>
	<p>油圧装置及び空気圧装置に生ずる故障の種類</p>	<p>油圧装置及び空気圧装置に生ずる故障の種類、原因及び防止方法について初歩的な知識を有すること。</p>
	<p>作動油の種類</p>	<p>作動油の種類について初歩的な知識を有すること。</p>
	<p>電気用語</p>	<p>次に掲げる電気用語について初歩的な知識を有すること。 (1) 電流 (2) 電圧 (3) 電気抵抗 (4) 電力 (5) 周波数</p>
	<p>電気機械器具の取扱い</p>	<p>開閉器の取り扱い方法について初歩的な知識を有すること。</p> <p>機械保全作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について基礎的な知識を有すること。 (1) 保護具の取扱い方法 (2) 作業手順 (3) 作業開始時の点検 (4) 整理整頓及び清潔の保持 (5) 安全衛生標識（立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等） (6) 合図 (7) 服装</p>

<p>【実技試験】</p> <p>1 機械系保全作業</p>	<p>機械の主要構成要素に生ずる欠陥の発見</p> <p>潤滑剤の判定</p>	<p>機械の主要構成要素に生ずる次に掲げる損傷等の徴候の発見ができること。</p> <p>(1) 焼付き (2) 異常摩耗 (3) 破損 (4) 漏れ (5) 亀裂 (6) 腐食</p> <p>潤滑剤に関し、次に掲げる判別ができること。</p> <p>(1) 種類 (2) 粘度</p>
--	--	--